



奈市議第455号  
平成27年6月25日

奈良市議会議長  
土田敏朗様

予算決算委員長  
東久保耕也

### 予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、奈良市議会会議規則第103条の規定により報告します。

#### 記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第39号	奈良市営住宅条例の一部改正について	別紙のとおり修正可決すべきものと決定
議案第40号	奈良市改良住宅条例の一部改正について	原案どおり可決すべきものと決定
議案第41号	奈良市コミュニティ住宅条例の一部改正について	別紙のとおり修正可決すべきものと決定

(別紙)

議案第39号 奈良市営住宅条例の一部改正について  
に対する修正案

奈良市営住宅条例の一部改正についての一部を次のように修正する。  
附則第1項中「平成27年4月1日」を「平成27年8月1日」に改める。

(提案理由)

議案の送付を受けた分科会において慎重審議を行った結果、継続審査となり  
施行期日を修正して議決する必要があるため。

(別紙)

議案第41号 奈良市コミュニティ住宅条例の一部改正  
についてに対する修正案

奈良市コミュニティ住宅条例の一部改正についての一部を次のように修正する。

附則第1項中「平成27年4月1日」を「平成27年8月1日」に改める。

(提案理由)

議案の送付を受けた分科会において慎重審議を行った結果、継続審査となり施行期日を修正して議決する必要があるため。